

木戸造園土木株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と家庭の時間が持てる両立しやすい社内体制を整備し社員全員が働きやすい環境づくりで活躍できる場を因るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年6月1日 ～ 令和10年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を図り、取得日数を一人あたり平均年間6日以上取得できるようにする。

<対策>

- ・令和5年6月～ 制度の内容等（改正点含む）について社内会議等で社員へ周知を実施する。
- ・令和5年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、社員へ周知し、取得しやすい職場環境を整備について検討、休暇取得を促進させる。

目標2： 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを実施する。

<対策>

- ・令和5年6月～ 前年度の所定外労働の現状を把握し、所定外労働の原因を分析し、掲示板や社内会議等により社員へ周知と啓発をおこない、所定外労働時間の削減実施に取り組む。
- ・令和5年6月～ 毎月ノー残業デーの社内展開（会議や社内掲示板）と実施。子育て中の男女問わず時間制約のある社員が安心して働ける（定時に帰れる）環境の推進